

陸上競技ルールブック2020年度版 正誤表

2020.5.14現在

	頁	行	条項	誤	正 (修正・追加・削除)
修正	157	18	規則番号対比表 第216条	服装、競技用靴、ナンバーカード	服装、競技用靴、 アスリートビブス
修正	166	14	第116条[国内] 3.	第230条第4項(a)[国内] 1, 2及び第266条4(6)等・・・	第230条第4項(a)[国内] i, ii 及び第266条4(6)等・・・
修正	173	27	第123条 WA解釈	・・・及び、使用が認められ提出	・・・及び、使用が認めら れ 提出
修正	177	19	第125条5項	・・・リレー・チーム、第144条、第162条5、第163条14、15(c)、・・・	・・・リレー・チーム、第144条、第162条5、第163条14、15(d)、・・・
修正	179	11	第125条5項 WA解釈(5)	・・・表示しない場合であっても、・・・	・・・表示しない場合であ っ ても、・・・
修正	183	32	第127条 監察員 WA解釈	た監察員が信じるなら、	た と監察員が信じるなら、
修正	184	1	第127条 WA解釈	・・・ある。TRに第8条4.4が・・・	・・・ある。TRに8.4.4(第146条4(d))が・・・
修正	184	2	第127条 WA解釈	標準化し、CR第20条4注(ii)を・・・	・・・標準化し、 CR20.4(第127条4) 注(ii)2を・・・
修正	184	7	第127条 WA解釈	TR第8条4.4・・・	TR8.4.4(第146条4(d)) ・・・
修正	187	11	第130条1項	・・・参加しているか、自分のナンバーカードを正しく・・・	・・・参加しているか、自分の アスリートビブス(ビブス) を正しく・・・
修正	193	25	第136条	競技者係はナンバーカード(ビブス)が・・・	競技者係は アスリートビブス(ビブス) が・・・
追加	194	23	第137条	・・・コミッショナーはMarketing & Advertising Rules and Regulationsが・・・	・・・コミッショナーは 競技会における広告および展示物に関する規程 (Marketing & Advertising Rules and Regulations)が・・・
削除	196	18	第140条[注意] i	・・・第250条1、2、3、第251条1、第252条1を参照すること。	・・・第250条1、2、3、 第251条1 を参照すること。 【一部削除】
修正	198	5	第141条4項	・・・認められているか、第141条(b)に該当し、WA規則・・・	・・・認められているか、第141条(a)に該当し、WA規則・・・
修正	198	8	第141条5項	・・・認められているか、第141条(a)に該当し、WA規則・・・	・・・認められているか、第141条(b)に該当し、WA規則・・・
修正	198	11	第141条6項	(a)男性から女性に転換を行ったトランスジェンダーの・・・	(a) 女性から男性 に転換を行ったトランスジェンダーの・・・
修正	198	13	第141条6項	(b)女性から男性に転換を行ったトランスジェンダーの・・・	(b) 男性から女性 に転換を行ったトランスジェンダーの・・・
変更	206	5	第143条12項	本規則により靴が・・・ならない。競技中に・・・、審判長の裁量による。	【WA解釈に変更】
修正	206	24	第143条13項 [注意] ii	本項1号の「1つの剛性プレート・・・	本項(a)の「1つの剛性プレート・・・
削除	208	9	第144条2項	・・・。競技者がその種目から・・・記録は有効となる。	【第145条と重複につき一文削除】
修正	211	12	第145条3項	・・・受けた場合、そのチームは当該競技会では失格と・・・	・・・受けた場合、そのチームは当該 種目 では失格と・・・
修正	213	7	第146条4項(b)[国際-注意]	・・・抗議および上告の権利は、・・・	・・・抗議および 上訴 の権利は、・・・
修正	216	8	第146条6項 WA解釈	・・・記録とリザルト有効となる。	・・・記録とリザルト は 有効となる。
修正	217	10	第146条9項 WA解釈	・・・ジュリー(規則第146.9)は、・・・	・・・ジュリー(規則 第146条9)は、・・・
修正	217	14	第146条11項	ジュリーの決定(上訴審判員をおかない・・・	ジュリーの決定(ジュリー をおかない・・・
修正	219	11	第147条2項 WA解釈	・・・提供する。 [規則132.2および132.3も参照]	・・・提供する。 [規則 第132条2 および 3 も参照]
修正	228	11	第162条1項 WA解釈	・・・、走る方向に向かって立って立つよう期待される。	・・・、走る方向に向かって 立つ よう期待される。
修正	229	7	第162条2項 WA解釈	常に写真判定とスタートインフォメーションシステム・・・	常に写真判定 と スタートインフォメーションシステム・・・
修正	231	21	第162条5項 WA解釈	・・・との見方をし、規則162.2(c)のみの適用	・・・との見方をし、規則 第162条2(c) のみの適用
修正	232	3	第162条5項 WA解釈	・・・またはレッドカードが出された、グリーンカードは・・・	・・・またはレッドカードが出 されたら 、グリーンカードは・・・
修正	233	26	第162条7項 WA解釈	・・・、それまでに警告があった場合は・・・	・・・、 それまでに 警告があった場合は・・・

	頁	行	条項	誤	正 (修正・追加・削除)
修正	234	29	第162条9項	…混成競技除き、不正スタートの…	…混成競技を除き、不正スタートの…
修正	240	31	第163条5項 (b)	…グループが合流する、このマークの直前まで置く。	…グループが合流する 地点 の直前まで置く。
削除	257	6	第166条3項 (c)	ABCの組の走る順序は抽選による。	【第166条3(d)と重複につき、一文削除】
修正	257	10	第166条3項 WA解釈	…追加レーン(例えば直送路や曲走路の…)	…追加レーン(例えば 直走路 や曲走路の…)
修正	257	26	第166条4項 (b)	…第166条3(b) i または第166条3(b) ii で示された…	…第166条3(b) i または ii で示された…
修正	265	18	第168条6項 WA解釈	…自身のレーン内で飛ぶことを求めて…	…自身のレーン内で 越える ことを求めて…
修正	266	3	第168条6項 WA解釈	これに関して、規則第163条.2を適用…	これに関して、規則 第163条2 を適用…
修正	266	4	第168条6項 WA解釈	規則第168条7(a)は…	規則第168条 6 (a)は…
修正	266	9	第168条6項 WA解釈	…ならない(goover)と定める第168条7の重要な要件を	…ならない(go over)と定める第168条 6 の重要な要件を
変更	269		第169条3項	3000m障害物競走の障害設置図	P.269とP.270上部の図の位置を入れ替 P.269図:400mトラック(8レーン)外水濠、P.270上部図:400mトラック(8レーン)内水濠
削除	274	3	第170条3項 WA解釈	…配置された監察員は一の主任アンパイアとその処分場に置かれた審判員は、次走者の位置取りが…	…配置された 監察員は、次走者の 位置取りが… 【一部削除】
修正	275	31	第170条7項 WA解釈	…、出走ランナーによるバトンの接触を確実に観察するために十分が必要である。	…、 次走者がバトンに触れる位置を確実に観察する必要がある。
修正	275	31	第170条7項 WA解釈	…、バトンがゾーン内に入る前に出生ランナーがバトン…	…、バトンがゾーン内に入る前に 次走者 がバトン…
修正	281	22	第180条3項 [国際]	2m500から5mの間は…	2m500 から 5mの間は…
修正	282	9	第180条3項 WA解釈	…、見た目をどうするかについての…	…、見た目をどう する かについての…
修正	286	23	第180条17項 単独種目*	* 4人以上または各競技者の最初の競技	* 4人以上または各競技者の最初の 試技
修正	286	31	第180条17項 混成競技*	* 4人以上または各競技者の最初の競技	* 4人以上または各競技者の最初の 試技
修正	288	3	第180条17項 WA解釈	誤解のないように解説すると、長さの跳躍では…	誤解のないように解説すると、 長さ を競う種目では…
修正	288	5	第180条17項 WA解釈	…(タイムリミット)は、長さの跳躍で元々…	…(タイムリミット)は、 長さ を競う種目で元々…
修正	293	1	第181条8項 WA解釈	…規則第125条(CT18)または第180条(CT25)の下で…	…規則第125条(CR18)または第180条(TR25)の下で…
修正	293	1	第181条8項 WA解釈	…自身の権限を使用することが…	…自身の権限を 行使 することが…
修正	294	14	第181条9項 WA解釈	…、その競技者はが該当する高さ…	…、その競技者は は 該当する高さ…
修正	298	9	第182条10項 WA解釈 (2)	審判員(1)と(2)は着地の両側にあり、…	2名の審判員は着地の両側にいて、…
修正	298	11	第182条10項 WA解釈 (3)	審判員-記録表を記入し、…を呼び出すレコーダー。	記録表を記入し、…を呼び出す審判員。
修正	299	29	第183条2項 WA解釈	…跳躍中の動作ではないので、…	…跳躍中の動作 ではない ので、…
修正	300	1	第183条2項 WA解釈	…垂直面を超えほどまでに…	…垂直面を 超える ほどまでに…
修正	300	17	第183条3項 WA解釈	…、審判長によって監督されるきである。	…、審判長によって監督される べき である。
修正	306	6	第183条12項 WA解釈 (2)	審判員(1)と(2)は着地の両側にあり、…	2名の審判員はボックスの両脇にいて、…
修正	306	8	第183条12項 WA解釈 (2)	…、競技者の望みに応じてレコーダーによって通知された…	…、 競技者が要求するアップライトポジションを記録する審判員から 通知された…
修正	306	10	第183条12項 WA解釈 (3)	審判員-選手が要求したアップライト…を呼び出すレコーダー。	競技者が要求したアップライト…を呼び出す審判員。
修正	313	22	第185条5項 WA解釈	…、もしくは赤旗にくわえて、助走路に…	…、もしくは赤旗に 代えて 、助走路に…
修正	313	31	第185条 WA解釈	審判員-記録表を記入し、…を呼び出すレコーダー。	記録表を記入し、…を呼び出す審判員。

	頁	行	条項	誤	正 (修正・追加・削除)
修正	314	31	第186条2項 WA解釈 (a)	白線または踏切線と着地場所の外側の地面とに接触する。	踏切線と着地場所の間の白線やその外側の地面に 接触する。
修正	326	1	第187条14項 WA解釈	規則187. 14(b)の解釈の…	規則 第187条14(b) の解釈の…
修正	329	5	第188条4項	構造…真ちゅうより軟らかくはない	構造…真ちゅうより 軟らかく はない
修正	329	26	第188条 WA解釈 (3)	落下域において、距離を計測のための痕跡を…	落下域において、距離を計測 する ための痕跡を…
修正	329	29	第188条 WA解釈 (4)	…保持することを決定する。	…保持することを決定する 審判員 。
修正	329	32	第188条 WA解釈 (6)	審判員-記録表を記入し、…を呼び出すレコーダー。	記録表を記入し、…を呼び出す審判員 。
修正	332	14	第189条 WA解釈 (3)	落下域において、距離を計測のための痕跡を…	落下域において、距離を計測 する ための痕跡を…
修正	332	20	第189条 WA解釈 (4)	…保持することを決定する。	…保持することを決定する 審判員 。
修正	332	23	第189条 WA解釈 (6)	審判員-記録表を記入し、…を呼び出すレコーダー。	記録表を記入し、…を呼び出す審判員 。
修正	334	21	第190条3項 [国内]	U字型の門口は6mとし、…	U字型の 間 口は6mとし、…
修正	337	16	第191条 WA解釈 (3)	落下域において、距離を計測のための痕跡を…	落下域において、距離を計測 する ための痕跡を…
修正	338	1	第191条 WA解釈 (4)	…保持することを決定する。	…保持することを決定する 審判員 。
修正	338	4	第191条 WA解釈 (6)	審判員-記録表を記入し、…を呼び出すレコーダー。	記録表を記入し、…を呼び出す審判員 。
追加	338	18	第192条	第192条 ハンマー投用囲い	第192条(TR37) ハンマー投用囲い 【条文見出しにWA新体系番号を追加】
修正	341	26	第193条 WA解釈	…規則180条16および…	…規則 第187条16 および…
修正	345	13	第193条 WA解釈 (3)	落下域において、距離を計測のための痕跡を…	落下域において、距離を計測 する ための痕跡を…
修正	345	21	第193条 WA解釈 (4)	…保持することを決定する。	…保持することを決定する 審判員 。
修正	345	24	第193条 WA解釈 (6)	審判員-記録表を記入し、…を呼び出すレコーダー。	記録表を記入し、…を呼び出す審判員 。
修正	351	20	第211条3項	第1条1(a)(b)(d)(f)に該当する…	第1条1(a)(b)(c)(f)に該当する…
削除	363	8	第230条4項 (a)	…に反する時、競歩審判員主任はその競技者に…	…に反する時、その競技者に… 【一部削除】
削除	366	12	第230条9項	9.(a) 競歩競技の…	9.競歩競技の… 【(a) を削除】
修正	368	11	第230条10項 WA解釈	…規則第230条、第240条および第250条の規定の一貫性がある。	…規則第230条、第240条および第250条の規定 に 一貫性がある。
修正	379	13	第250条 WA解釈	…満杯になると、後続のフィニッシャーは新しい…	…満杯になると、後続の フィニッシャーが 新しい…
修正	382	11	第251条9項 (a)	65+3500/10=100	65+3500/ 100 =100
修正	387	24	第260条8項	行ったからどうかに…	行った か どうかに…
修正	401	13	第266条10項	写真判定あるいは手動計時(20):	写真判定あるいは手動計時(17):
修正	402	1	第266条10項	写真判定あるいは手動計時(17):	写真判定あるいは手動計時(14):
追加 修正	405	7	第266条13項	室内日本記録として公認される種目 女子 写真判定のみ 4×800mリレー	室内日本記録として公認される種目 女子 写真判定のみ 4×200mリレー、4×400mリレー 写真判定あるいは手動計時 4×800mリレー 【追加】 【記載位置修正】
修正	405	5	第266条13項	写真判定のみ(9):	写真判定のみ(10):
修正	402	1	第266条10項	写真判定あるいは手動計時(6):	写真判定あるいは手動計時(7):

	頁	行	条項	誤	正（修正・追加・削除）
修正	410	4	駅伝競走規準 第3条8項	競技者を招集し、ナンバーカード(ビブス)、たすき、…	競技者を招集し、 アスリートビブス (ビブス)、たすき、…
修正	412	7	駅伝競走規準 第8条	ナンバーカード(ビブス)	アスリートビブス (ビブス)
修正	412	8	駅伝競走規準 第8条1項	ナンバーカード(ビブス)については…	アスリートビブス (ビブス)については…